

## 4 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例

- 目 次 -

夢をつかめ！ニューファーマー（北海道美瑛町 <sup>びえい</sup> 美瑛）	新規 - 1
新規就農者を確保し、将来に向けた体制整備を目指す（青森県五戸町 <sup>いちのつぼ</sup> 一ノ坪）	新規 - 3
認定農業者の育成等に取り組み、集落営農活動の継続（宮城県南三陸町 <sup>どうじした</sup> 童子下）	新規 - 5
水利の確保から土地利用を調整（千葉県鴨川市 <sup>へいちゅういち</sup> 平 中 一）	新規 - 7
後継者確保の取組と小学校の体験農園（長野県長野市 <sup>さかなが</sup> 坂 中）	新規 - 9
そばの生産で地域の活性化（長野県長野市 <sup>あまいけかじかざわこうちくみあい</sup> 天池 鰻 沢 耕地 組合）	新規 - 11
神子原米と担い手の育成に向けた農業生産基盤の整備（石川県羽咋市 <sup>みこはら</sup> 神子原）	新規 - 13
担い手育成に向けた活動を実施（愛知県新城市 <sup>かみひらい</sup> 上平井 - 1）	新規 - 15
生産意欲の向上を高め、担い手の確保（滋賀県西浅井町 <sup>よ</sup> 余）	新規 - 17
認定農業者の育成と小学校体験農園を設置（和歌山県田辺市 <sup>いなり</sup> 稲成）	新規 - 19
認定農業者の育成による農地保全（鳥取県三朝町 <sup>あながち</sup> 穴 鴨）	新規 - 21
担い手育成等を基盤とした取り組み（岡山県久米南町 <sup>みなみしようひがし</sup> 南 庄 東）	新規 - 23
伝統行事の継承による新規就農者の確保（宮崎県えびの市 <sup>にしかわきた</sup> 西川 北）	新規 - 25

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 夢をつかめ！ニューファーマー

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>かみかわくんびえいちよう</small> 上川郡美瑛町 <small>びえい</small> 美瑛			
協定面積 4,613ha	田(35%)	畑(50%)	草地(15%)	採草放牧地
	水稲・麦・大豆	畑作主要4品・緑肥	牧草	
交付金額 24,673万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	振興事業(緑肥による土作り、担い手対策等)		40%
		地区共同取組活動(景観作物作付け、環境整備等)		20%
協定参加者	農業者 545人、生産組織等 21組織			

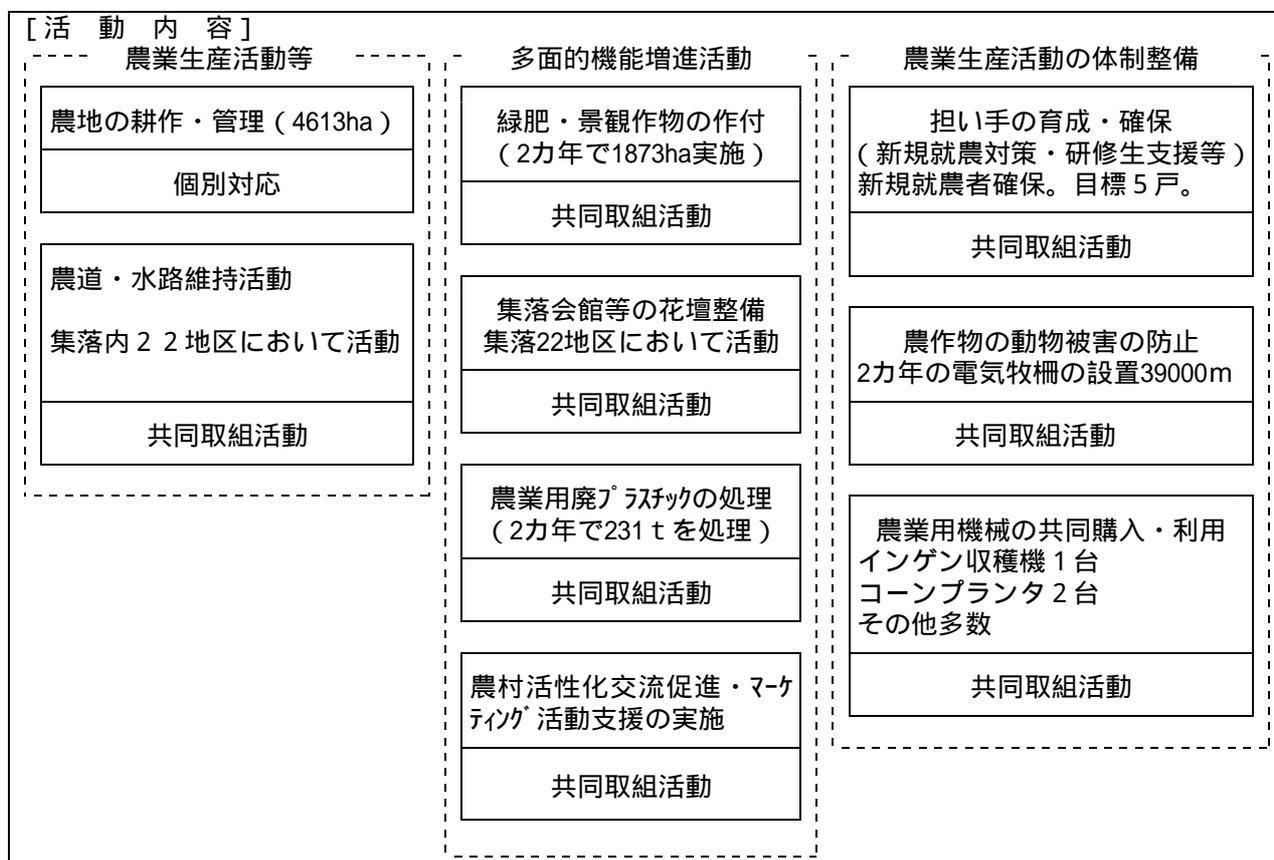
### 2. 集落マスタープランの概要

美瑛集落は、大雪山国立公園と、夕張山系との間に位置し、概ね波状丘陵地帯で畑作、河川流域に沿って水稲を栽培、その他施設路地野菜・酪農・畜産と多様な農業形態となっており、営農類型毎に生産振興を進めているが、厳しい経営環境の、中地域農業の生き残りを賭けた対応が必要となっている。

そのような中、消費者の求める安全な農畜産物の生産と流通の拡大を進めるため、家畜糞尿の堆肥化と水田・畑作との有機的な結びつきの強化や、緑肥作物による土づくり、農地流動化の推進や農畜産物の付加価値向上により生産性拡大の推進が課題である。

また、農業生産活動に基盤となる農地の整備、さらに集積者確保のために法人化、共同組織化、認定農業者の育成、新規就農者の支援に対する取組をさらに充実させていく。

そのほか、農畜産物加工販売グループの取組を通じ、加工農産物の販路拡大、地場農産物の都市部を含めた他地域へのPR等、農村活性化につながる活動を推進していく。



### 3. 取組の経緯及び内容

美瑛町では、昭和30年に約2,400戸あった農家戸数が、60年に約1,060戸となり、その後も毎年20戸程度の減少が続き、平成17年の農家戸数は551戸となっている。また、農家人口に占める65歳以上の割合も徐々に増加している。

こうした危機的な状況の中で農業・農村の活力を維持・向上させるためには、次代を担う優れた担い手の育成・確保が重要であるため、従来よりJA・農業委員会・町などの関係機関が連携し、担い手対策について進めてきたが、一層の推進のため平成15年7月に農業支援センターが設立された。

集落は、農業支援センターを核に、就農目的とした研修生の受入や就農相談などの新規就農対策を実施し、平成21年度までに5戸の新規就農者の確保を目指している。

農用地等保全マップ



土地改良事業実施予定地  
対象農用地  
主要用排水路



農業機械研修の様子



農畜産物加工研修の様子

#### [平成21年度までの取組目標]

生産性向上に向けた担い手への農地基盤整備事業の推進(当初3,403ha 目標3,664ha)

認定農業者の育成(当初455戸 目標480戸)

新規就農者の確保(当初 0戸 目標 5戸)

農畜産物加工販売グループの活動推進(当初4グループ 目標6グループ)

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 新規就農者を確保し、将来に向けた体制整備を目指す

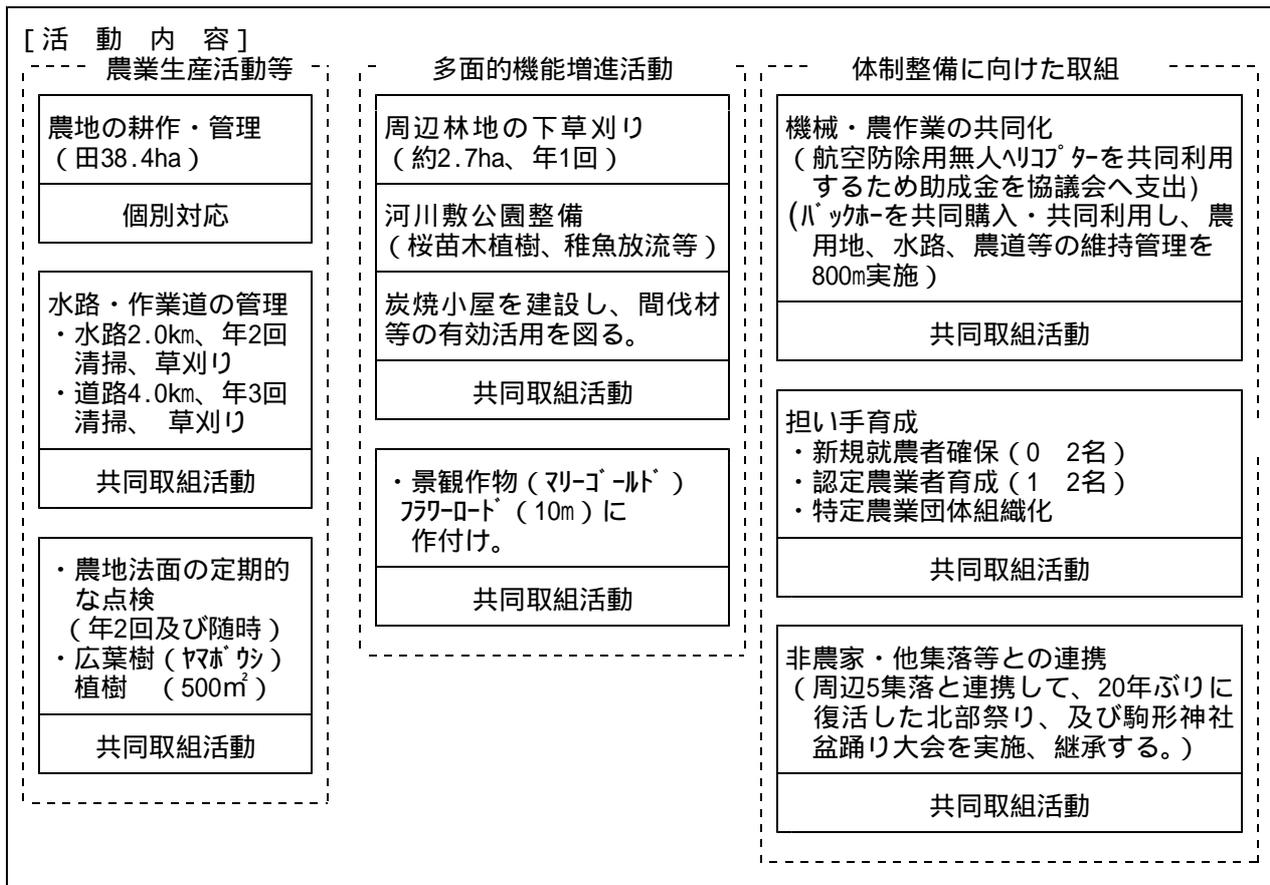
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県三戸郡五戸町 <small>さんのへくんのへまち</small> 一ノ坪 <small>いちのつぼ</small>				
協定面積 38.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 307万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費			5%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費			34%
		体制整備に関する活動経費			5%
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費			1%
その他 (防除用無人ヘリコプター購入負担金ほか)			5%		
協定参加者	農業者 21人				

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は、五戸町倉石の西部を流れる後藤川沿いに位置し、広大な山林を背景とした歴史の古い山間農業地域である。近年、兼業農家の増加、若者の都市部への流出に伴い、農業従事者の減少と高齢化により耕作放棄地の発生が懸念されている。

そこで、将来にわたって持続的な農業生産活動の確率を目指し、農作業の効率化、農地保全、耕作放棄地発生の未然防止、豊かな農村風景の維持を図ることで集落全体が合意しマスタープランを作成した。



集落外との連携  
隣接する横倉、横倉第2、風原平、相間野集落協定等(190名)と北部祭りを実施。  
フラワーロードへ景観作物を作付けする。

### 3. 取組の経緯及び内容

農業従事者の減少と高齢化により耕作放棄地の発生が懸念されるため、集落内の担い手を中心に水路・農道の定期的な維持整備、農地法面の点検を行っている。

また、広大な山林を背景とした特性を活かして炭焼き小屋を建設し、豊かな森林資源と間伐材の有効利用を図ることとしている。

隣接集落と連携し地区全体の活性化に努め、耕作放棄地のない豊かな山村風景を維持するため活動していきたい。



#### 農用地等保全マップ

農地法面、水路・農道等の補修・改良及び農作業の共同化又は受委託が必要となる範囲、また景観作物の作付及び魚類の保護を行う範囲等、将来にわたって適正に農用地を保全していくための計画を図面に示した。



#### [平成21年度までの取組目標]

耕作放棄されそうな農用地については、集落内の担い手農家に農作業の委託を行う。

(当初0.0ha、18年度1.5ha委託)

作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。(18年度0.8km維持整備及び除雪作業実施)

他集落と連携しワラロードへ景観作物を作付け、距離を毎年10m延長する。(当初0m、目標50m)  
魚類・昆虫の保護(イナ・ヤマ・ニジマス等の稚魚を放流、河川敷を整備し自然環境の回復)

降雨時及び災害発生時における農用地の保全のため、農地法面への広葉樹の植樹を進める。

(当初0㎡、目標500㎡)(18年度500㎡、ヤマブドウ20本植樹)

新規就農者の確保(当初0名、目標2名)(18年度まで2名確保)

認定農業者の育成(当初1名、目標2名)(18年度まで3名確保、その他に申請中2名)

隣接集落(北部地区(5集落51世帯190名)と連携し、20年ぶりに復活した北部祭り(盆踊り大会)を継承し地区全体の活性化に努める。

炭焼き小屋を建設し豊かな森林資源と間伐材の有効利用を図る。(18年度基本計画作成)

米生産に関する目標:食味のよい売れる米作りを目指す。

(当初「ゆめあかり」19.2ha、目標「まっしぐら」38.4ha)(18年度「ゆめあかり」20.7ha作付)

< 新規就農者の確保、認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 認定農業者の育成等に取り組み、集落営農活動の継続

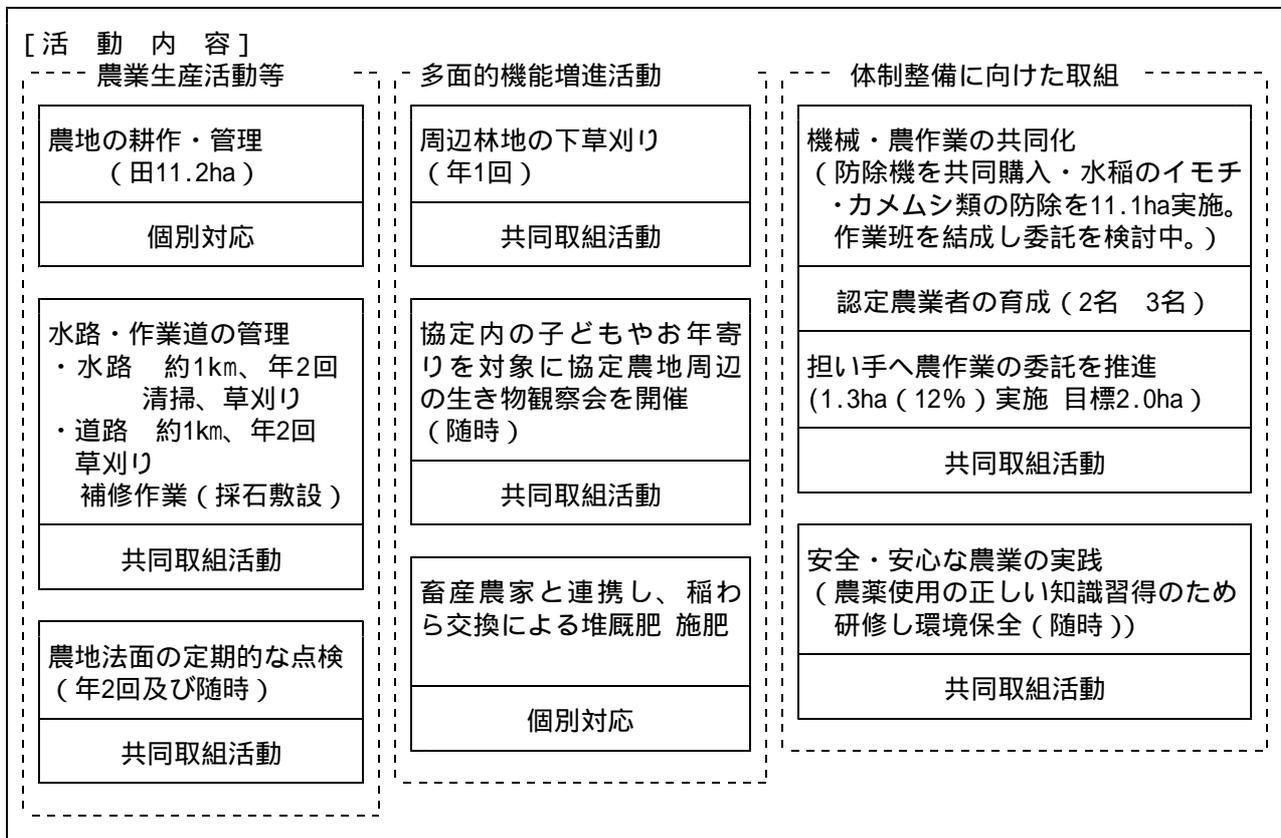
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮城県本吉郡南三陸町 童子下 <small>もとよしくみなみさんりくちょう どうじした</small>			
協定面積 11.2ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻	-	-	-
交付金額 89万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		10.0%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		11.1%
		体制整備に関する活動経費		22.3%
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		5.6%
交付金の積立・繰越			%	
協定参加者	農業者 36人			

### 2. 集落マスタープランの概要

童子下集落の農用地は昭和50年代に区画整理されたものの平均10aと狭小な農地がほとんどで、高齢化が進み後継者がいない兼業農家も多く、将来の耕作放棄が懸念されていた。前期対策の集落を基礎にして一部協定面積を増やし、農作業の共同化など集落活動を拡充して集落の活性化を図っている。

集落の将来像としては、機械の共同利用及び農作業の共同化を進め、また耕作を継続することが困難な農地の農作業を担い手に委託するなど、集落的な営農活動を行い集落の活性化を図り将来に向けて農業活動を継続していく。

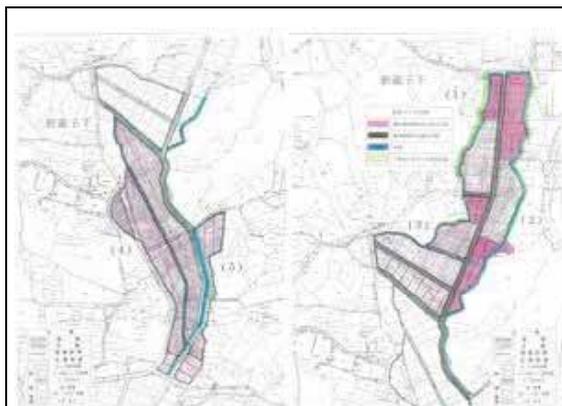


### 3. 取組の経緯及び内容

童子下集落では高齢化、後継者不在の農家が多く、近い将来集落内の農地が耕作放棄地になることが懸念されていた。集落として将来に向けて営農活動を継続していくために、本制度による協定活動に取り組むこととした。

認定農業者1名増を目標に担い手育成に取り組み、遊休化する農地を防ぐため基幹的農作業の受委託を推進している。

また、共同購入した防除機を活用し水稲防除を共同作業で行うなど、集落営農を見据えたこれまで以上に共同活動を推し進めている。



#### 農用地等保全マップ

補修対象箇所や将来必要となる箇所を計画的に効率よく補修するため保全マップに明示。

農道の砕石敷設（延長約1km）予定や共同管理水路のほか、将来作業受委託が必要と見込まれる農地を着色し集落の合意形成に役立てている。



水稲の共同防除作業



子供達と水田の生き物観察

#### [平成21年度までの取組目標]

##### 機械・農作業の共同化

- ・前対策から開始した水稲の共同防除作業を継続し、協定農地全域で実施。(当初10.2ha 目標11.1ha)
- ・安全で効果的な防除を確実に作業する作業班へ組織を発展させ、将来的に委託。
- ・集落的な営農活動に向け機械の共同利用及び農作業の共同化について検討。

##### 担い手への農作業委託

- ・耕作放棄されそうな農用地の農作業の委託を推進。(当初1.0ha目標2.0ha(協定農用地面積の18%))

##### 認定農業者の育成

- ・現在の認定農業者は2名、H19に1名の認定申請めざし話し合いを推進。(当初2名 目標3名)

##### 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家等との連携

- ・農地と一体となった周辺林地の草刈りを実施。
- ・畜産農家との連携により集落内一部農地で稲藁交換による堆厩肥の施肥。

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 水利の確保から土地利用を調整

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>かもがわしひらつか へいちゅういち</small> 千葉県鴨川市平塚 平 中 一			
協定面積 8.6ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 180万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路、農道の整備		33%
		多面的機能増進活動 役員報酬、会議費等		6%
協定参加者	農業者 17人、NPO法人大山千枚田保存会、非農業者 1人			

### 2. 集落マスタープランの概要

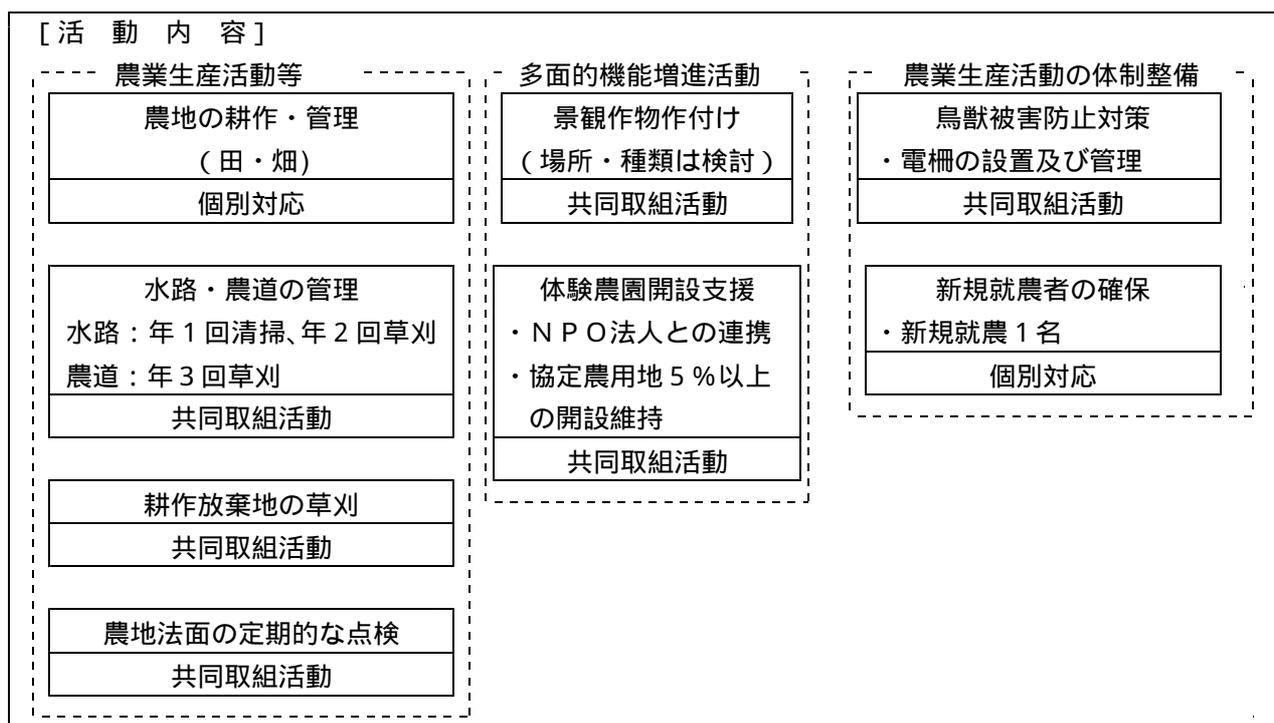
#### 将来像

水稻栽培の兼業農家が多く農業基盤整備がされていない本地区では、農業従事者の高齢化に伴い耕作維持が出来なくなることが懸念されている。天水にたよる耕作状況から脱却し、現在1名いる集落内の認定農業者を中心に共同で水稻栽培管理を行なっていく体制を目指す。

#### 5年間の目標

協定参加者による農地法面の定期的な点検及び補修作業の実施、水路及び農道の定期的な除草等の管理を始め、水路の整備を行うことにより営農の共同意識を高める。

また、NPO法人との連携による体験農園の開設を支援する。加えて集落内に住む就農希望者と地域農業者との話し合いの場を設け新規就農者を確保する。



### 3. 取組の経緯及び内容

#### 現在行っている取組

農業従事者の高齢化、また、ほ場整備がされておらず、水利の確保もままならないことなど地形的な耕作条件により耕作放棄の増加が懸念されていた。しかし、本中山間地域等直接支払制度が創設されたことをきっかけに、水利確保のためのパイプラインの設置を行ったことにより、作業受委託の方向が見えてきており、集落の営農体制整備に向けて継続的な取組が可能となっている。

#### 今後検討している活動

本地区では、ほ場未整備のため農作業の受委託の推進が困難となっていたが、当面の水利の確保が出来たことにより、現在1名いる認定農業者への規模拡大、作業受委託を進める。

また、NPO法人の行なう体験農園への支援を行なうと共に、土地利用の調整により、新規就農者確保について具体的な活動を行なう。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップ解説】

- ・ほ場未整備、特に水利の確保が課題となっていることから、計画的なパイプラインの整備を計画（図面朱色ライン）
- ・中央（斜線ライン）は体験農園実施田を明記



【用水確保のためパイプラインの設置】



【体験農園の草刈り作業】

#### [平成21年度までの取組目標]

新規就農者の確保（新規就農1名の確保）

保健休養機能を活かした都市住民との交流（体験農園5%以上、開設0.8ha）

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 後継者確保の取組と小学校の体験農園

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県長野市 <sup>ながのし</sup> 坂中 <sup>さかなか</sup>				
協定面積 9.7ha	田(6.4%)	畑(93.6%)	草地	採草放牧地	
	水稲	果樹・野菜類			
交付金額 91万円	個人配分			40.7%	
	共同取組活動 (59.3%)	試験栽培や新技術研修会等の費用			13.2%
		耕作放棄地の防止及び草刈り			12.1%
		水路・農道等維持管理費			8.8%
		担い手の確保・育成			4.4%
		景観作物の作付け等			3.3%
役員報酬他			17.5%		
協定参加者	農業者 29人、その他 1人				

### 2. 集落マスタープランの概要

協定参加者の高齢化及び後継者不足に伴う農地の荒廃化を防止するため、担い手となりうる認定農業者の育成及び新規就農者の確保を図り、安定した生産体制の構築を目指す。

具体的活動目標は耕作放棄防止・復元活動、水路農道の共同管理、多面的機能増進活動（農作業体験受入、都市農村交流）、高付加価値型農業の実践（直売所運営、大豆等の地産地消）、認定農業者の育成、新規就農者の確保などである。

現在、耕作放棄地の利活用を図り、耕作放棄率の解消や省力品種及び振興品種等の共同栽培による生産体制整備を実践中である。

また、隣接する山林の森林整備も共同取組作業で行い、間伐材を利用してキノコの試験栽培を行っており、協定期間内にキノコのオーナー制度の導入に向け検討中である。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動体制整備
農地の耕作・管理 (田0.6ha、畑9.1ha)	浅川小学校の体験農園 (当初1a、目標3a)	認定農業者1名、新規就農者1名の確保
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路年2回清掃、草刈り ・農道年2回草刈り	景観作物作付け (ヒマワリ、コスモス、サルビアを作付けた。)	直売所運営(7月から11月) (老人クラブと共同運営)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)	都市農村交流 (リンゴ収穫体験受入れ)	荒廃農地の復元 (豚放牧による復元2a)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

### 3. 取組の経緯及び内容

人口の流失及び農地の荒廃化等深刻な問題を抱えていた中で、本制度の活用により、農業生産の向上と地域の活性化ができないか？と本制度への参加を前提に検討し、地域住民の賛同（合意形成）を得ることができ平成12年に協定を締結した。

将来を見据えた取組として、まずは共同取組活動で耕作放棄地の利活用に着手、普通畑には大豆を作付けするとともに、耕作放棄樹園地を整備して、ブルーベリー・栗・ギンナン・タラノメなどの高齢者でも栽培できる省力品種などの試験的な導入を行い、年々規模拡大を行っている。

農地保全のための農道・水路管理はもとより、地元の浅川小学校の農作業体験受入や、平成14年度からは直売所の運営、愛知県一宮市からのりんご収穫体験交流を開始し、双方とも現在も継続中である。

平成18年度には豚放牧による荒廃農地復元など、その他様々な活動を実施及び模索中である。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

水路改修箇所、小学校体験農園、豚放牧による荒廃農地復元箇所がある。



地元小学校農作業体験



豚放牧による荒廃農地復元

#### [平成21年度までの取組目標]

認定農業者1名確保、新規就農者1名確保  
地元小学校の体験農園（当初1a、目標3a）

<新規就農者の確保を目標としている事例>

## ○そばの生産で地域の活性化を

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県長野市 <small>ながのし あまいけかじかざわこうちくみあい</small> 天池畷沢耕地組合			
協定面積 4.6ha	田 (88%)	畑 (12%)	草地	採草放牧地
	水稻	大豆		
交付金額 86万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	耕作放棄地防止等の活動、水路・農道管理		38%
		役員報酬、会議費、事務費等		13%
		新規就農者の確保、多面的機能増進活動		4%
協定参加者	農業者 12人			

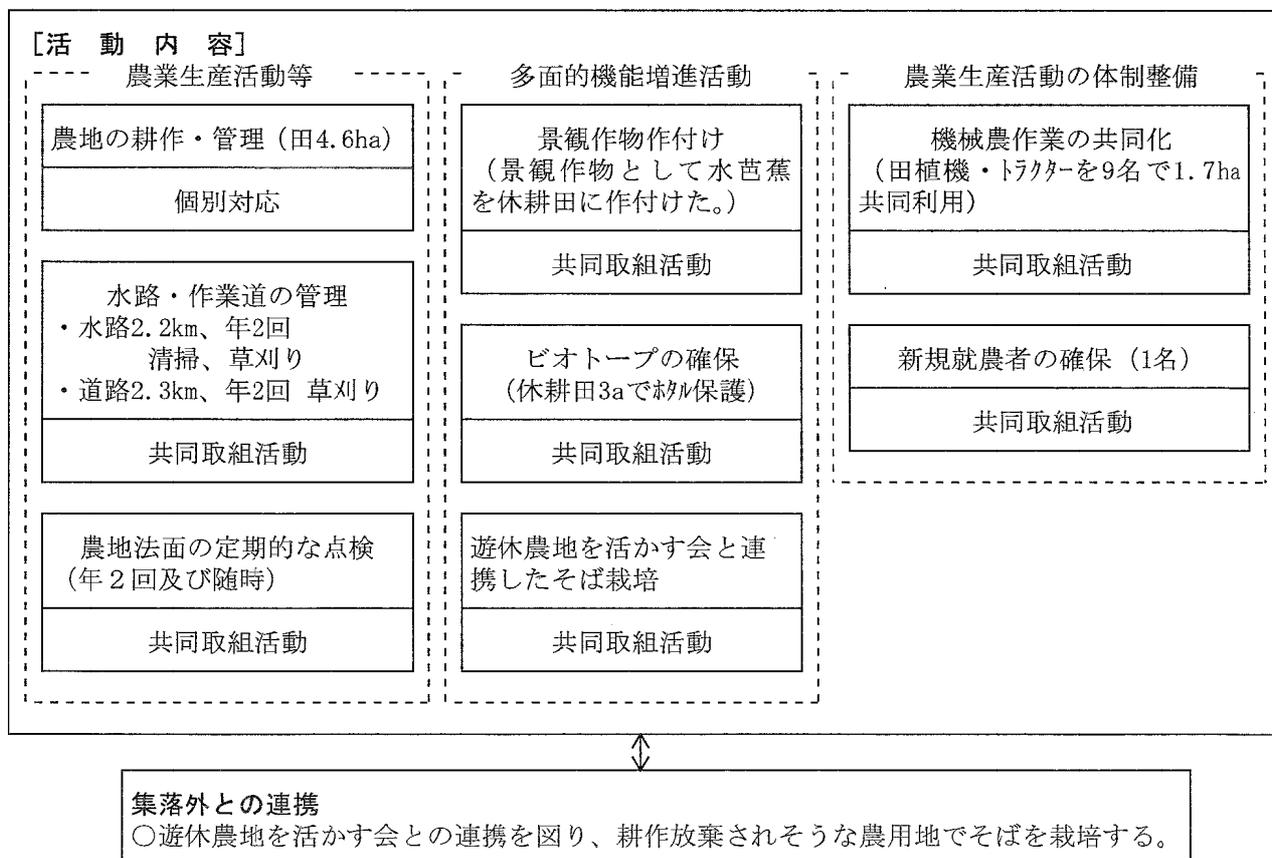
### 2. 集落マスタープランの概要

高齢化が進行し、農業生産活動の維持が困難となり、耕作放棄地の発生が懸念されるので、地区内外から担い手を確保していきたい。

具体的には、協定参加者の子供を担い手として確保し、共同で水稻やそばの栽培を行い、新規就農を図り農地を維持管理していく。

また、田植機等を共同利用し、地区全体の農作業の効率化、コストダウンを図る。

その他、共同で水路・農道の整備、景観作物の作付、農地と一体となった周辺林地の下草刈り、休耕田にビオトープの確保を行う。



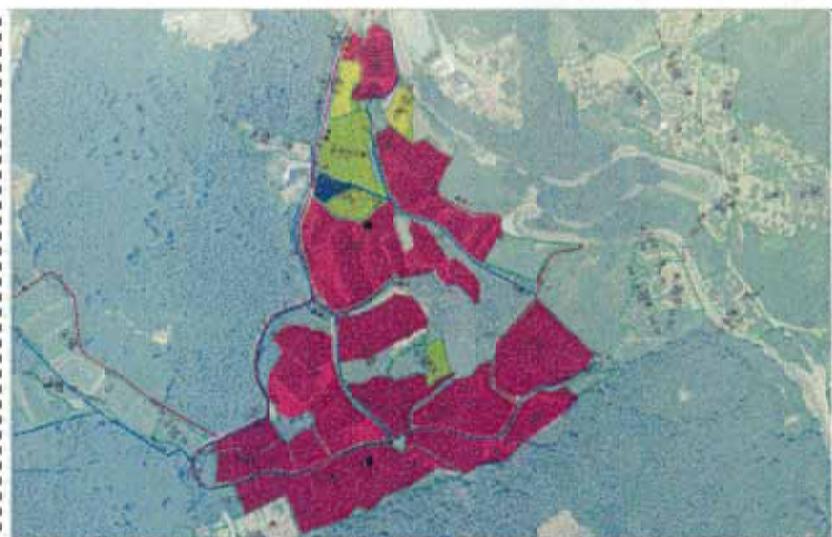
### 3. 取組の経緯及び内容

新規就農予定者4名（30歳代）を交えて、共同でそばの栽培を行う。

また、高品質化・多収量化のため、地区のそば生産組織と連携、そばコンバイン等の農業機械の共同利用をする。さらに、低コスト・省力化のため、共同育苗（水稲）、共同作業（田植えから収穫まで）を行う。

今後はより多くの新規就農者を地区内外から確保し、農業機械・農作業の共同化を積極的に推進し、強固な農業生産体制の整備を図るとともに、米・そばの栽培を通じて、地区の活性化を図る。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

・鳥獣害防止対策のため農用地等保全マップ上に●地点（2箇所）に爆音機を設置する。



新規就農者による共同作業



共同田植え

#### 【平成21年度までの取組目標】

- 農業機械・農作業の共同化による営農の効率化・低コスト化（当初0.3ha目標1.5ha（協定農用地面積の33%））
- 新規就農者の確保（1名）

< 認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 神子原米と担い手の育成に向けた農業生産基盤の整備

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県羽咋市 <small>はくいし</small> 神子原 <small>みこはら</small>				
協定面積 64.0ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 1,345万円	個人配分			48%	
	共同取組活動 (60%)	集落の担当者の活動に対する経費			21%
		農業生産活動等の体制整備向け活動費			16%
		鳥獣害防止対策、水路、農道等維持管理人件費			3%
その他(田圃自然環境整備事業負担費)			12%		
協定参加者	農業者 84人、生産組織2組合、水利組合3、非農業者17人				

### 2. 集落マスタープランの概要

#### (1) 集落における将来像

今後の家計に占める農外収入の減少と高齢化は、農業機械の更新にかかる負担が大きくなり、耕作放棄が懸念されることから、その発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とする体制を確立する。また、本集落の持つ多面的機能の確保等を図っていく。

#### (2) 5年間での活動目標等

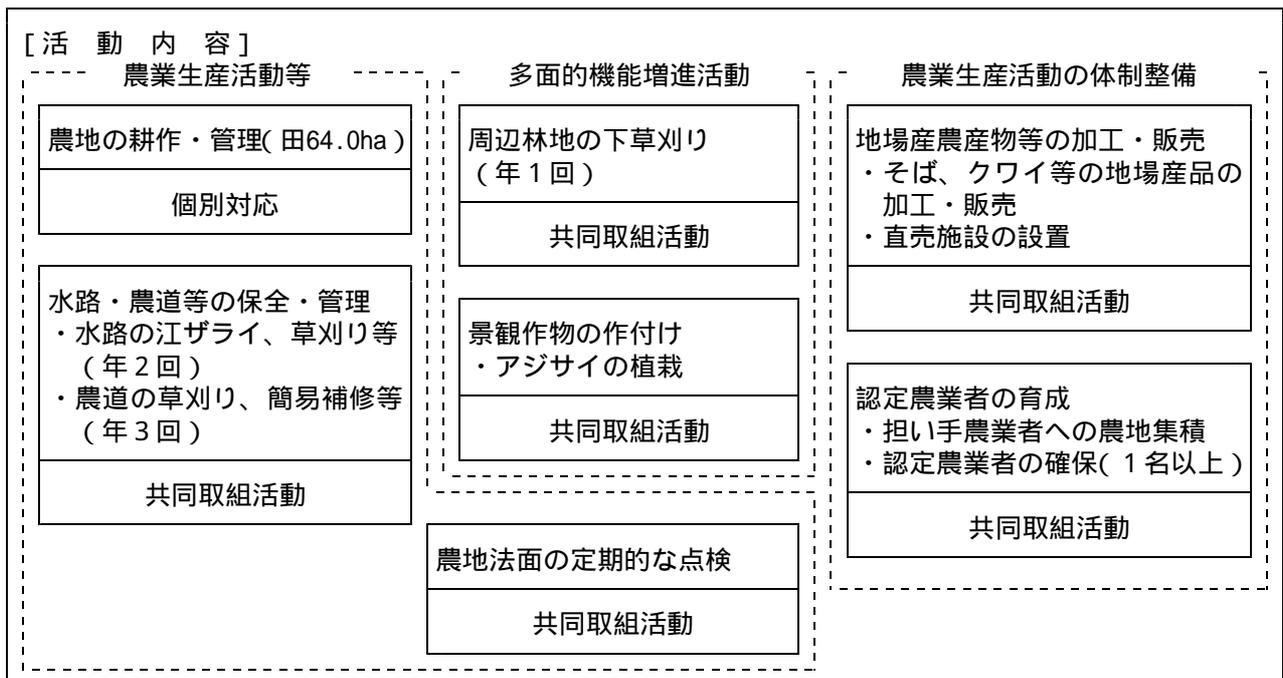
協定に基づく耕作放棄の防止

担い手農業者への農地集積を促進し、認定農業者を育成(最低1人)

ブランド米の品質向上に向けた研究会及びブランド米の広報活動を実施

ブランド米づくりにむけた棚田のオーナー制度の実施

農産物加工品の開発及び加工・販売の実施



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落では、将来に渡って農業生産活動等を実施し、棚田を農地として守るため、羽咋市と連携して、当地域で栽培するコシヒカリのブランド化を図り、「神子原米」として販売、好評を得ている。平成17年度からは棚田オーナー制度を実施しており、「神子原米」を核に担い手農業者の育成と所得の向上、地域の活性化に取り組んでいる。

なお、協定参加者が協力して農業施設等の維持・管理に努めており、18年度には、農業用排水路の補修や林道の雪害からの復旧作業、耕作放棄地の解消に向けた草刈り及びバックホウ(林業機械)を使用した雑木の抜根等の復旧作業等を実施している。併せて、今後の集落の農業を担う認定農業者1名を育成し、2.4haの農地を集積している。

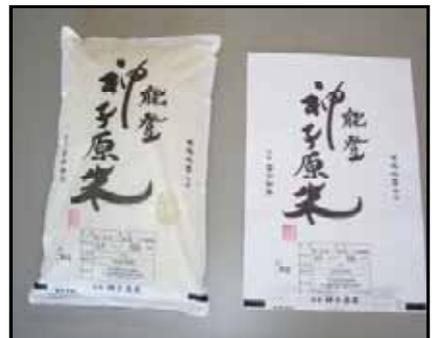
また、19年には、市の整備により農産物直売施設が完成する予定であり、当該施設において農産物や農産加工品等の販売に取り組んでいくこととしている。



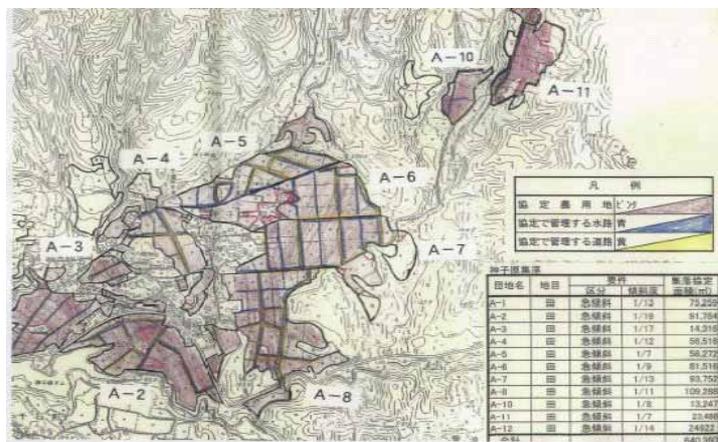
棚田オーナー（田植作業）



棚田オーナー（稲刈作業）



神子原米



#### 農用地等保全マップ

- ・協定で管理する水路、道路等を明記

#### [平成21年度までの取組目標]

担い手農業者の育成・確保

- ・認定農業者の育成(18年6月に1人育成) 担い手農業者への農地の利用集積(2.4ha)

農産物の高付加価値化

- ・ブランド米「神子原米」の品質向上のための研究会の実施
- ・農地と一体となった周辺林地の除草刈り、耕作放棄田等の管理による集落景観の保全及びブランド米づくりのための品質向上(カメムシ対策)
- ・農産物加工品の開発や販売(そば、クワイ等)に向けての研修会や品評会の実施

農作業等の共同化

- ・農地法面、水路、農道等の補修・改良及び機械・施設の共同化による労力負担、経費の低減
- 耕作放棄地の復旧
- ・ウド、タラの芽等の地場産品の研究や生産に有効活用
- ・生産希望者の募集等を実施

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 担い手育成に向けた活動を実施

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市 上平井 - 1 <small>しんしろし かみひらい</small>			
協定面積 12ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 96万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路、農道等の維持・管理活動		43%
		マスタープランを実現するための活動		3%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者34人、非農業者16人、非対象農家3人			

### 2. 集落マスタープランの概要

(将来像)

- ・協定期間中に認定する認定農業者に主要作業を委託し、持続的な農業生産が行われる環境を整備する。
- ・地域の自然環境を活用して都市住民等の交流を図る。

(5年間の目標)

- ・協定期間中に認定農業者を認定し、認定農業者に60a (協定面積の5%)を作業委託する。
- ・集落内の非農家の方々と協力してトンボの養殖を行い、自然環境を守っていく。

(毎年のスケジュール)

- ・集落内で今後の集落の方向性について検討を行う。
- ・農地集積面積の目標を設定する。
- ・農業経営改善計画の認定申請を行う。
- ・農地貸借、農作業委託意向調査を実施する。
- ・認定農業者へ農地貸借、農作業委託を促進する活動を行う。
- ・トンボの養殖をするための検討会を開催する。
- ・トンボの養殖を開始して都市住民等の交流を図る。

[活 動 内 容]		
<p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 農地の耕作・管理 (田12ha)                  個別対応             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 水路の管理(約1.0km)                  ・清掃、草刈り 年1回                  ・床張り作業 1回                  共同取組活動             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 農道の管理(約2.0km)                  各人が責任をもって管理                  個別対応             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 鳥獣害防止対策(電気柵の設置)                  個別対応             </div>	<p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 景観作物作付け                  (景観作物としてレンゲを約1.2ha作付け)                  共同取組活動             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 堆きゅう肥の施肥                  (畜産農家から入手して散布)                  個別対応             </div>	<p>農業生産活動の体制整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 高付加価値型農業の実践                  (水稲の減農薬栽培1.9ha実施、目標2.6ha)                  共同取組活動             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                 認定農業者の育成                  (認定農業者1名認定、目標1名)                  共同取組活動             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携                  (排水路の泥上げ、農道の草刈り等の活動について、非農業者と連携して実施)                  共同取組活動             </div>

### 3. 取組の経緯及び内容

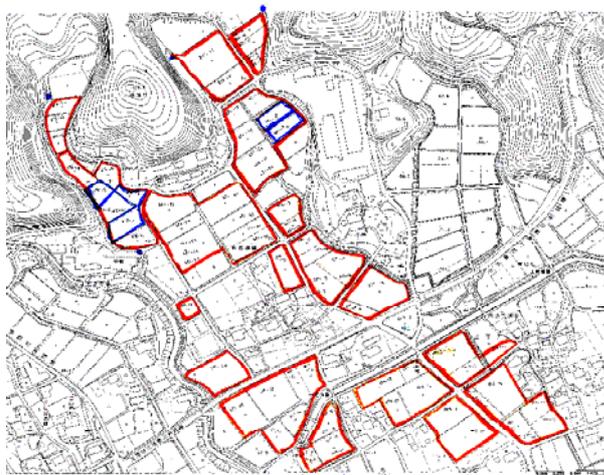
#### (1) 取組の経緯

本集落は、近年、高齢化の進行により排水路・農道の維持管理作業や病虫害防除作業が大きな負担となり、耕作放棄地の増加が懸念されていた。また、非農家との混在化も進み、排水路からの悪臭に対する苦情や農地周辺への犬糞放置の増加等集落の環境改善が課題となっており、集落内の農家と非農家が一体となって平成13年度から本制度へ取り組むこととなった。

#### (2) 取組の内容

平成17年度からの集落協定におけるマスタープランに掲げた将来像の実現に向けて取り組んでおり、平成17年度に認定農業者1名を育成し、平成18年度には同農業者に主要作業の委託(約1.1ha)を行った。さらに今後、主要作業の委託を進めることを検討している。また、平成19年度以降においてトンボの養殖の検討を行い、都市住民との交流を計画している。

#### 農用地等保全マップ



#### (説明)

- ・赤線 - 対象農用地
- ・青点 - 5年間でマスアミ改修
- ・青線 - 電気柵設置(既存のものを使用)

#### (達成目標)

- 農地法面、水路、農道等の補修・改良
- ・水路農道の補修については協定参加者全員で行う。
- 鳥獣害防止対策(防護柵の設置等)
- ・既存の電気柵を設置する。



水路の床張り作業

#### [平成21年度までの取組目標]

認定農業者の育成(当初0名、目標1名)

担い手への作業委託(当初0a、目標60a)

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携(水路の泥上げ、草刈り活動について非農家16名と連携して毎年4月下旬に行う。)

集落内の非農家と協力してトンボの養殖を図り、自然環境を守る。

高付加価値型農業の実践(水稲減農薬栽培当初1.9ha、目標2.6ha)

< 新規就農者の確保または認定農業者育成を目標としている事例 >

## 生産意欲の向上を高め、担い手の確保

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県伊香郡西浅井町 余 <small>いかがんにしあざいちょう よ</small>			
協定面積 3.2 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	-	-	-
交付金額 57.3 万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	鳥獣害防止対策		43.5%
		水路・農道等の維持管理		34.8%
		農地等の維持管理		21.7%
協定参加者	農業者 28人			

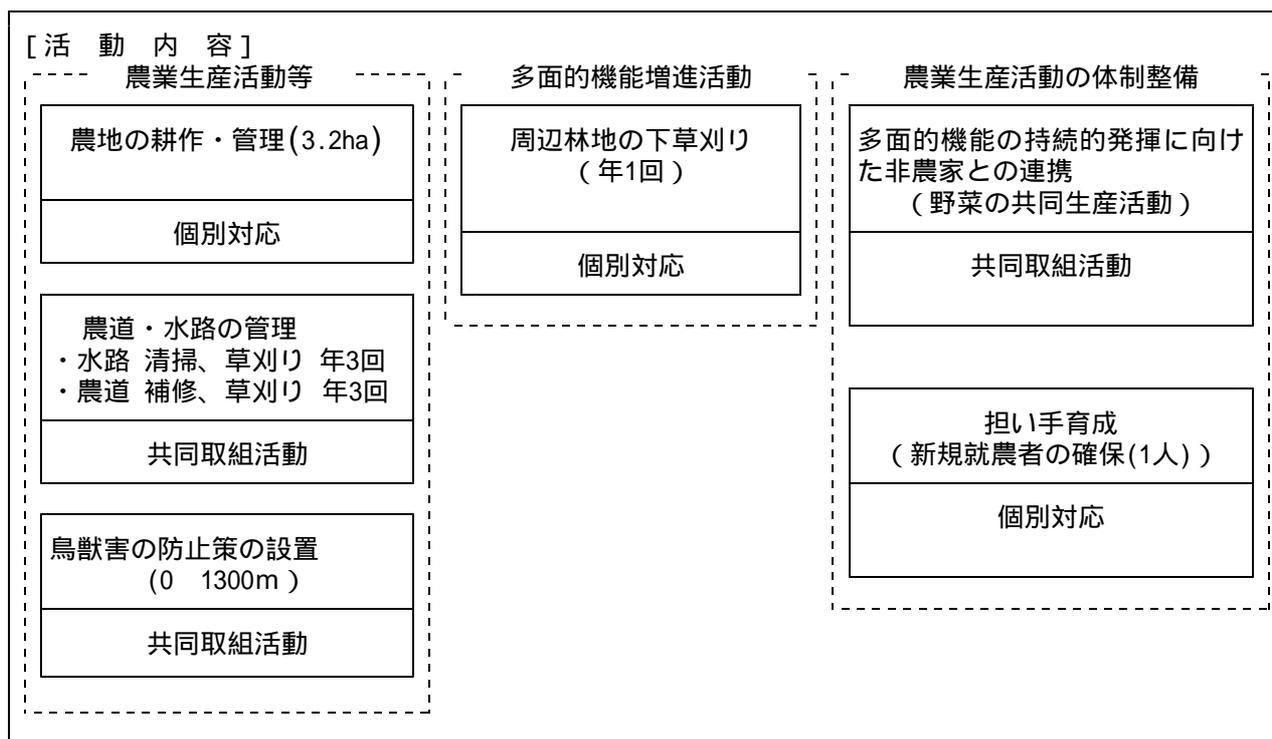
### 2. 集落マスタープランの概要

将来像および5年間の目標

獣害による農作物被害防止対策のため、共同取組により防止柵を設置し農業生産基盤を整備するとともに耕作放棄地を防止する。また収穫感謝祭の開催、直売活動をとおして生産活動の意欲の向上を高め、新規就農者を確保する。

5年間のスケジュール

- 1年目：獣害対策（防止柵）の実施に向けた検討
- 2年目：獣害対策（防止柵）の整備
- 3年目：新規就農者の確保に向けた検討
- 4年目：農地の有効利用活用の実践
- 5年目：新規就農者の確保



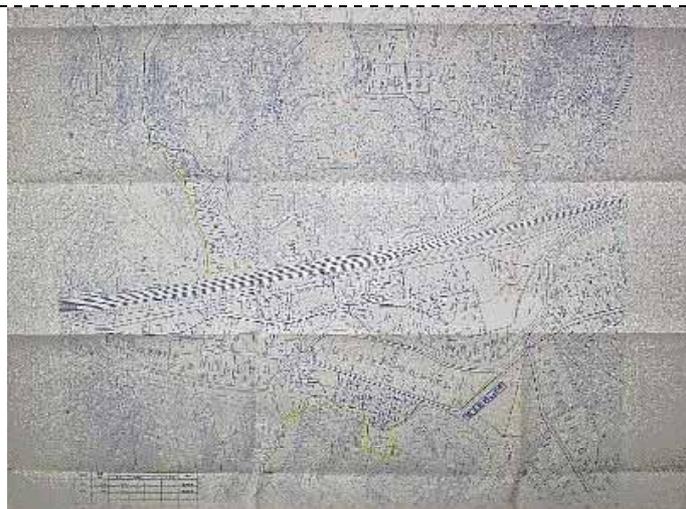
### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、農作物に対する獣害被害、農業従事者の高齢化が著しく、後継者不足等により耕作放棄地が増加することが予測されることから、農業生産基盤である農地を獣害から守る対策を講じるとともに、農作業の受託や協業を視野に入れた営農組織の設立を計画し、新規の就農者の確保をするため、一体性を持った取組を行うこととなった。

現在は、獣害防止柵を設置するとともに地域の将来の担い手である子供たちと世代間交流（わら細工）を行ったところである。

今後は、非農家と連携して栽培した野菜の収穫祭開催、また、地域で取れた農産物の直売活動等を通じて所得の安定を図り新規就農者の確保を目指していきたい。

#### 農用地等保全マップ



#### マップの解説】

- ・鳥獣害防止柵設置の必要箇所等を図示し共通理解を図る。

黄色：鳥獣害防止柵計画箇所



鳥獣害防止柵の設置風景



世代間交流の風景

#### [平成21年度までの取組目標]

新規就農者の確保（1名）

鳥獣害の防止策の設置（0m 1300m）設置済

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（野菜の共同生産活動 通年）

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 認定農業者の育成と小学校体験農園を設置

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県田辺市 <small>たなべし</small> 稲成 <small>いなり</small>			
協定面積 177ha	田	畑 (100%) うめ、みかん等	草地	採草放牧地
交付金額 2,041万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	水路、農道等の改良・維持管理費		45%
		農業の生産性の向上に向けた資材費等		21%
		小学校との連携活動費等		21%
		鳥獣害防止対策費		8%
役員報酬及び、事務費			5%	
協定参加者	農業者 154人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は、比較的若い担い手も確保されているが、さらに、集落における主要作物である果樹（うめ・みかん）の安定生産を目標に、樹勢回復や獣害防止対策により高品質な果樹の生産を目指すこととする。また、地元小学校と連携し、地域農業の体験や自然生態系の学習の場を提供し、多面的機能を発揮することとする。

具体的には、各年度にわたって体験農園の実施、パークたい肥の施用によるうめの樹勢回復や、みかんの隔年結果の是正に取り組む。また、イノシシの防護柵の設置に取り組んでいく。

さらに、3年目を目途に認定農業者1名以上の育成を目指す。

[活動内容]	
農業生産活動等	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(畑177ha) 個別対応	認定農業者の育成 (現在17名、目標1名以上の増加) 共同取組活動
水路・農道等の管理 ・水路 9.9 km、年1回 清掃、草刈り ・道路 49.2 km、年1回 草刈り 共同取組活動	多面的機能の発揮 (地元小学校と連携し、地域農業の体験、自然生態系の学習の実施) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時) 共同取組活動	
	高品質果樹の取組 (パークたい肥による樹勢回復、隔年結果の防止5年間合計2万袋施肥) 共同取組活動
	獣害防護柵の設置 (目標延長 2,000m) 共同取組活動
	農道の計画的補修改良 共同取組活動

### 3. 取組の経緯及び内容

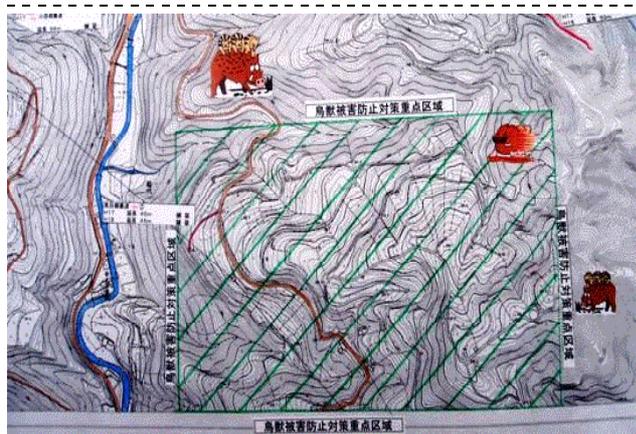
当集落は温暖な気候のもと、うめやみかんを中心とした果樹の栽培が盛んな地域で、比較的若い担い手も確保されている。

新対策の加入に当たって集落で話し合いを重ね、認定農業者の新たな育成及び、地元小学校と連携をした体験農業学習の場を提供することとした。

認定農業者の育成については、集落で認定農業者制度の講習会を実施するなどしており、数人が経営改善計画を提出する見込みである。また、地元小学校との連携では、体験農園を設置してうめやみかんの収穫体験、うめの選別作業見学、トマトやさつまいもの栽培など、幅広い内容に取り組んでいる。

さらに、高品質果樹の生産を目指して、パークたい肥(樹木の皮(バーク)を発酵させた土壌改良材)の計画的施用(5年2万袋)、獣害防護柵の設置(目標延長2,000m)及び、農道の補修改良を毎年計画的に行い、将来にわたって集落の農地及び、農業が維持できる体制づくりを目指している。

#### 農用地等保全マップ【ため池、農道改修箇所、鳥獣害防止対策重点区域等の明示】



鳥獣害防護柵の設置



認定農業者制度の講習会



地元小学生によるトマトの植え付け

#### [平成21年度までの取組目標]

- 認定農業者の育成(現在17名、目標新規に1名以上増加)
- 地元小学校と連携して、体験農園の設置、地域農業体験の実施
- 高品質果樹の生産を目指したパークたい肥の施用等

< 認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 認定農業者の育成による農地保全

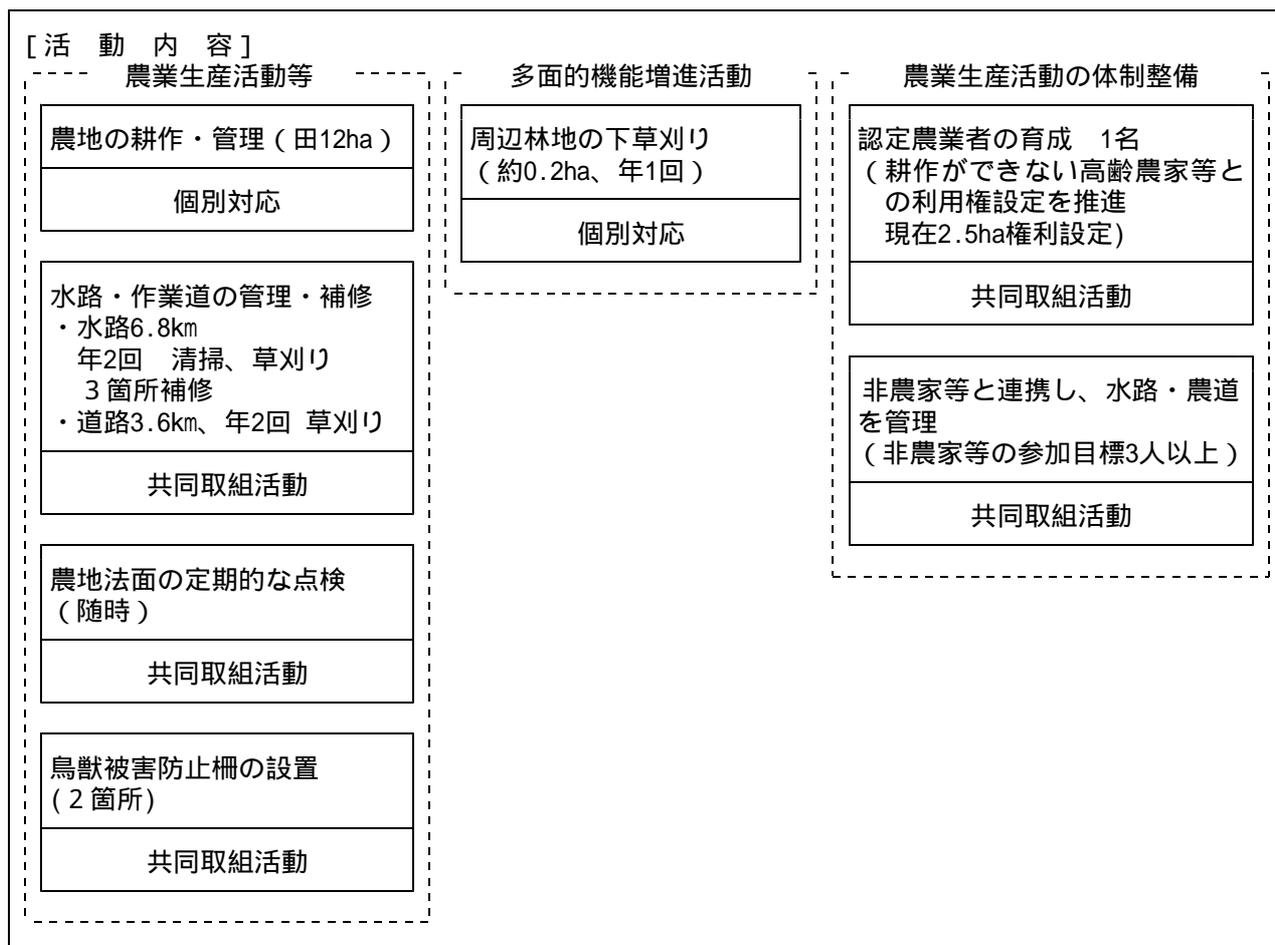
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県東伯郡三朝町 穴鴨 <small>とうはくぐんみささちょう あながも</small>			
協定面積 12ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 130万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		7%
		水路・農道等整備に係る積立		43%
協定参加者	農業者 26人、農業生産法人 1、その他 2人			

### 2. 集落マスタープランの概要

新たに認定農業者を育成し、農地の利用権設定を推進して農作業が困難となった高齢農家の農地を保全する。

水路・農道等は非農家等と連携し、集落全体で管理する。

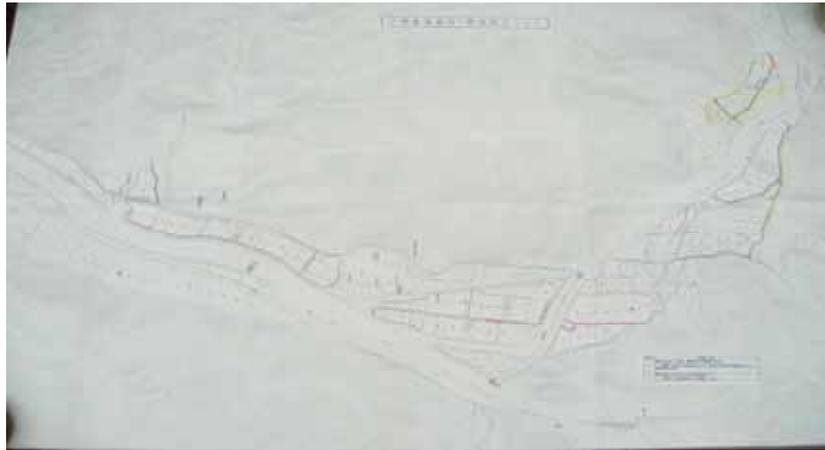


### 3. 取組の経緯及び内容

集落内の農業者の高齢化が進んでおり、今後農作業が困難な農家が多くなることが見込まれるため、規模拡大の意向のある農家を新たに認定農業者として育成して、農地の利用権設定を推進していくこととした。

また、集落内の水路・農道については、非農家も含め集落全体で維持管理を行っていくこととした。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・水路補修  
(3箇所) L=300m
- ・鳥獣害防止柵設置  
(2箇所) L=1,100m



共同作業による草刈り

#### [平成21年度までの取組目標]

認定農業者の育成(当初0人、目標1人)(平成18年12月1名認定)

非農家等と連携し、水路・農道の管理(当初0人、目標3人以上(協定参加者の10%以上))

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 担い手育成等を基盤とした取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県久米郡久米南町 <small>くめぐんくめなんちょう</small> 南庄東 <small>みなみしょうひがし</small>			
協定面積 30ha	田(100%) 水稻等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 405万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	獣害防護、農地維持管理、導水路補修等		20%
		共同利用機械等購入積立金		10%
		各種推進経費、役員報酬等		20%
協定参加者	農業者 41人、非農業者 0人、協定参加者 41人			

### 2. 集落マスタープランの概要

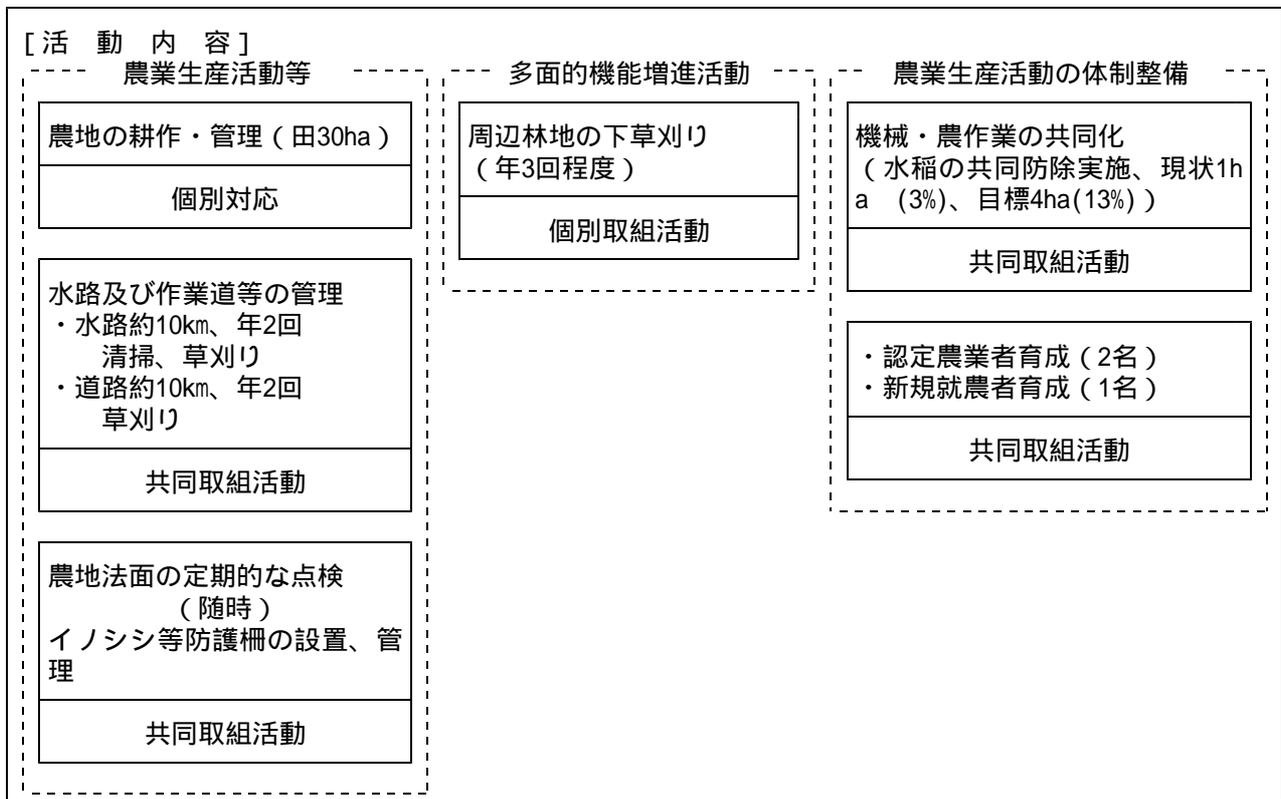
認定農業者及び新規就農者の育成を図り、これら担い手に農地の集積を行い、効率的な営農を進めていく。そのため、水稻防除作業の共同化により作業の効率化を図るとともに、イノシシ等被害防止活動として、集落全体の農地を防護柵（電柵等）やネットで覆い、効果的な対策を施すことを中心に、以下のとおり具体的な目標を設定して取り組むこととした。

イノシシ等被害防止のための電柵等の設置管理をする。（計画延長約10km）

農機具の共同化により、農作業（防除等）を効率的に行う。（計画面積4ha）

担い手の育成に努める。（認定農業者0人 2人、新規就農者0人 1人）

農道及び水路等補修改良など。（農道計画2.6km、水路計画0.7km等）



### 3. 取組の経緯及び内容

集落内における基幹的農作業は、従来、個々の農家で行ってきたが、高齢化が進展する中で将来的に基幹的農作業も困難となる農業者が予想された。前対策に取り組んだ結果、集落内の話し合いが進み、地区内にヘリコプター操作技術者がいることから空中散布による共同防除の実施が可能となった。また、水稻、野菜の経営で規模拡大を図る営農指向者を認定農業者として育成し、農作業受委託を積極的に推進することとした。

その結果、ヘリコプターによる空中散布により、集落内の効率的な防除と水稻の品質向上につながっている。また、認定農業者の育成により、農作業の受委託や規模拡大のための利用権設定等が進み、高齢化、担い手不在による耕作放棄地発生への懸念に一定の歯止めがかかることが期待される。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・協定参加農地の明確化
- ・水路・農道の管理箇所を明確化
- ・補修及び改良予定水路・農道の箇所を明確化
- ・イノシシ被害防護対策か所を明確化



集落内研修会



共同機械利用

#### [平成21年度までの取組目標]

農薬等防除作業における機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(現状：0 ha、目標4.0ha (協定農用地の10%超))

イノシシ被害防護柵の設置 (現状：0 ha、目標10km)

農道及び水路の補修改良など (農道補修改良 2.6km、水路補修改良 0.7km)

認定農業者の育成 (現状：0人、目標：2人)

新規就農者の育成 (現状：0人、目標：1人)

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を目標としている事例 >

## 伝統行事の継承による新規就農者の確保

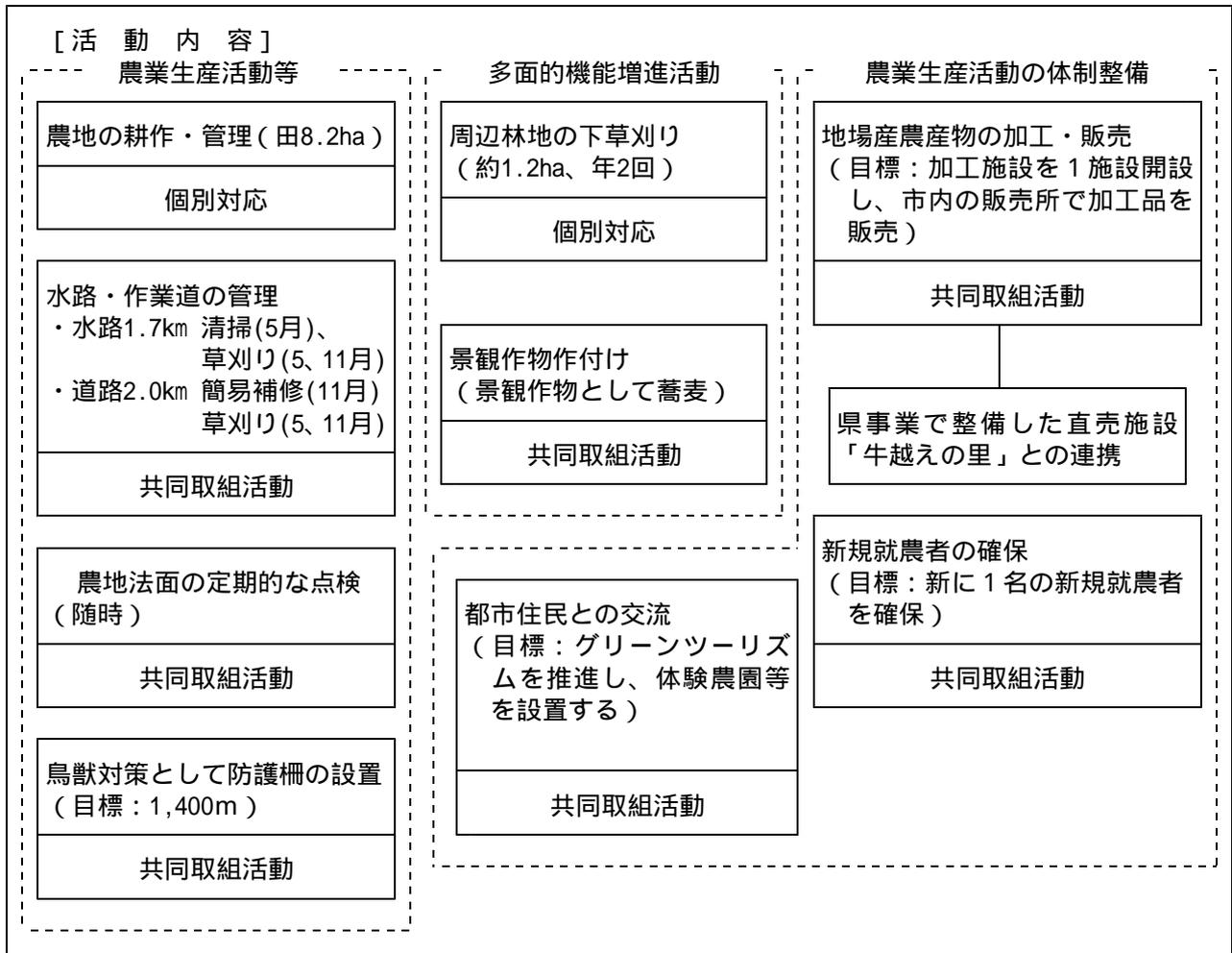
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 えびの市 <small>にしかわきた</small> 西川北			
協定面積 8.2 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 171万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	棚田の手入れ、清掃活動等		29 %
		公民館駐車場用地取得費		12 %
		グリーンツーリズムとの連携強化		6 %
		役員手当等		3 %
協定参加者	農業者 23人			

### 2. 集落マスタープランの概要

西川北集落は約130戸の兼業農家で構成されている集落であり、多面的機能のあるすばらしい自然環境を未来永劫に保全するため、集落区民が一体となって過疎と高齢化に対処して担い手を育成しながら、恵まれた自然環境を有効に活用した豊かで自立的な農業生産活動を行える集落作りを目指している。

また、都市住民との交流を目的に設立された「西川北グリーンツーリズム研究会」との連携を図り集落全体の活性化に努める。



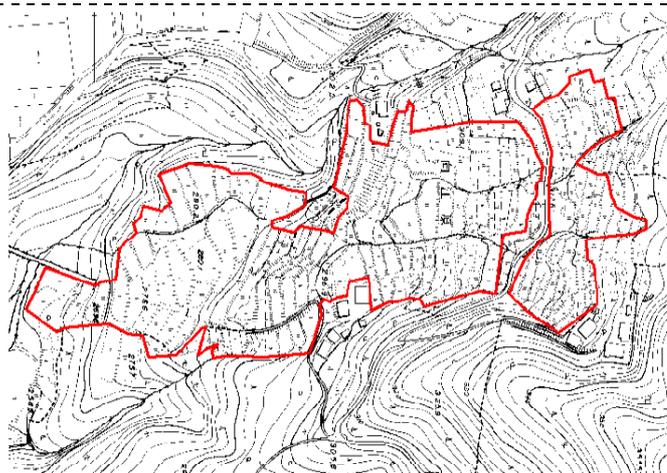
### 3. 取組の経緯及び内容

西川北集落は約130戸の兼業農家が散在する集落であるが、近年は農業者の高齢化や後継者不足等から集落の機能低下が懸念されている。

このため交付金を有効活用して、農地の保全や農道・水路の保全管理等を行い農業生産活動等の継続と担い手の育成を目指すこととしている。

今後は更に農作業の共同化や担い手の育成確保に努めるとともに、「牛越え祭り」等の伝統行事や多くの豊かな自然を生かして都市住民等との交流を図る等グリーンツーリズムに取り組み、集落の活性化を図っていくこととしている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

・鳥獣被害防止対策として、防護柵を設置する範囲を明記し、共同で設置に取り組んでいる。



伝統行事「牛越えの祭り」



グリーンツーリズムでの体験農業

#### [平成21年度までの取組目標]

加工施設を1施設開設し農産物の加工・販売を行う。

新規就農者を1名以上確保する。

グリーンツーリズムとの連携を強化する。